

第4回 幼稚園、保育所、認定こども園以外の
無償化措置の対象範囲等に関する検討会

練馬区における教育・保育の現状

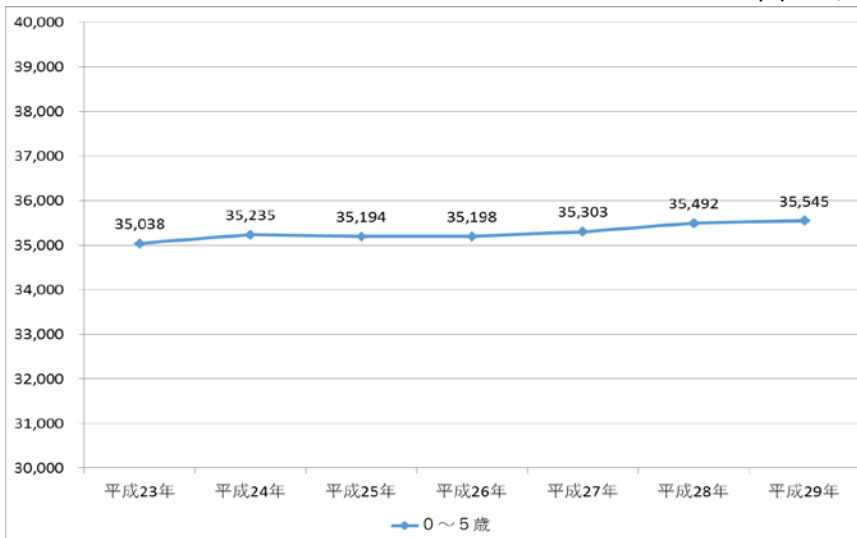
平成30年4月5日
練馬区

- 1 教育・保育の状況
- 2 待機児童対策
- 3 保育利用認定・利用調整
- 4 利用者負担軽減の取組
- 5 無償化に当たっての要望

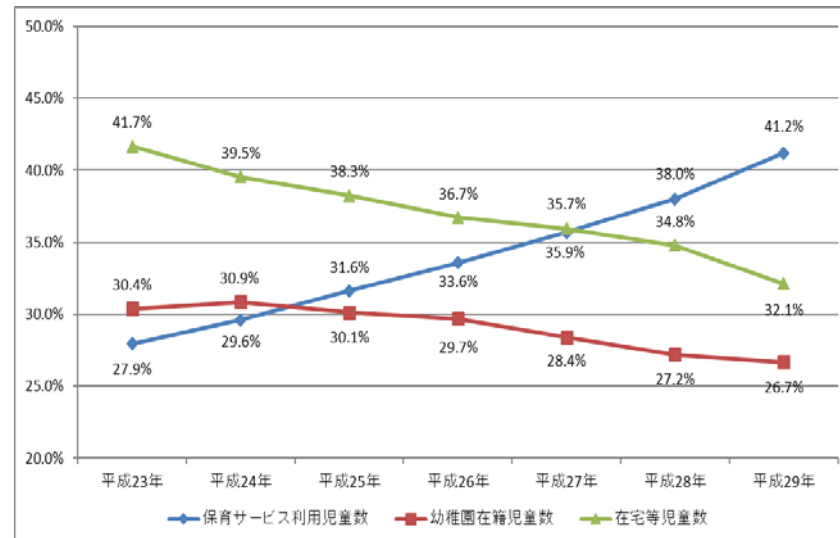
1 本区の教育・保育の状況

＜就学前児童人口の推移＞

単位：人



＜教育・保育サービス利用児童数の比率＞



(出典：住民基本台帳（外国人含む） 各年4月1日時点)

＜教育・保育の施設数・定員数(平成29年4月1日現在)＞

【幼稚園】

	私立幼稚園	うち、認定こども園	区立幼稚園	総計
施設数	39	3	3	42
定員数	11,170	1,340	492	11,662

【保育施設】

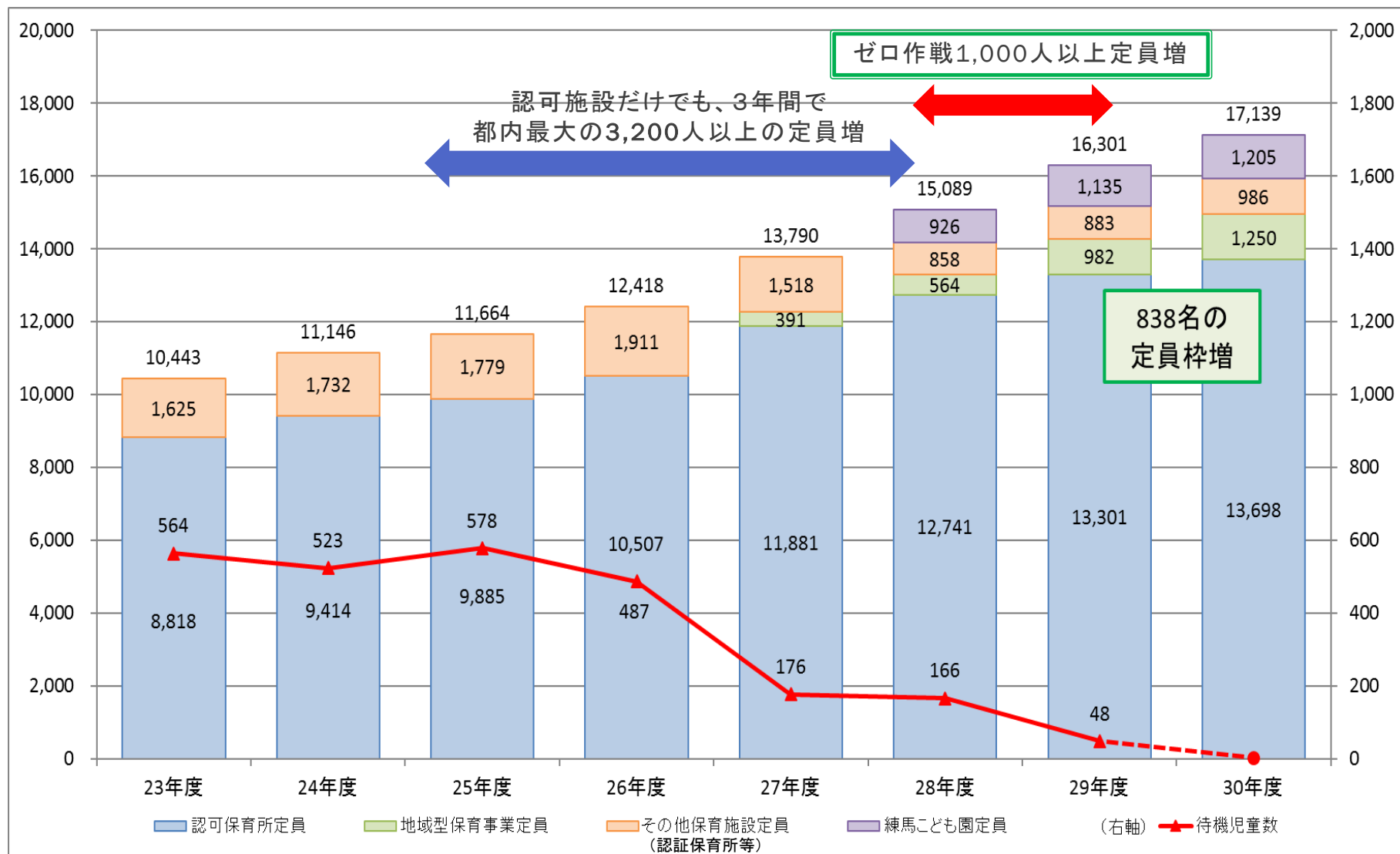
	総数	認可保育所		小規模保育	保育ママ	事業所内保育	居宅訪問型保育	認証保育所	1歳児1年保育	練馬こども園	総計
		区立	私立								
施設数	139	60	79	43	55	2	2	26	—	16	283
定員数	13,301	6,715	6,586	796	174	10	2	782	101	1,135	16,301

○ 就学前児童人口は、出生数の増加により近年微増傾向

○ 保育サービス利用児童の比率は上昇。在宅や幼稚園利用児童の比率は減少傾向。

2 本区の待機児童対策

＜ 保育サービスの定員・待機児童数の推移 ＞



※各年4月時点

2 本区の待機児童対策

< これまでの主な取り組み >

(1) 都内最大の認可施設の定員拡大（平成25年4月～平成28年4月）

- ・3年間で**3,200人**以上の定員増（都内最大）

(2) 待機児童ゼロ作戦（平成28年4月～平成29年4月）

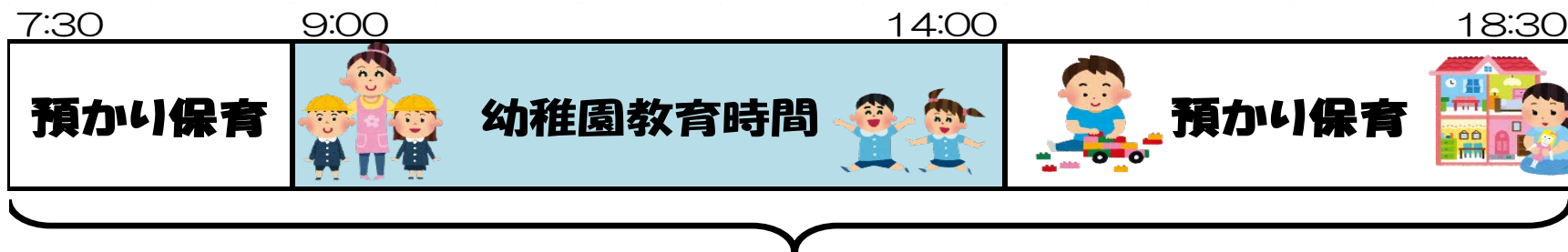
- ・**1,000人以上**の定員増
- ・とりわけ800人を0～2歳、うち**500人を1歳**に重点的に拡大

(3) 区独自の幼保一元化施設「練馬こども園」の開設

- ・16園で**1,100人以上**の定員確保

2 本区の待機児童対策（独自施策Ⅰ）

練馬こども園



11時間のイメージ

- 全国に先駆けた**練馬区独自の幼保一元化**の取組
- 通年（春・夏・冬休み期間含む）で、11時間保育を行う**私立幼稚園**を区が認定（「一時預かり事業（幼稚園型）」を活用）
- 平成29年5月現在、16園で定員1,135人を確保、827人が利用

<3つの効果>

- ① **3歳以降の新たな保育の受け皿**として、多くの共働き家庭等から選ばれている
- ② 小規模保育所等の卒園児を受け入れ、**「3歳の壁」を解消**
- ③ 幼稚園全体では園児数が減少傾向にある中、練馬こども園では**園児数を確保**

2 本区の待機児童対策（独自施策Ⅱ）

1 歳児 1 年保育・3 歳児 1 年保育（緊急一時預かり事業）

○待機児童が集中する1歳児の対策として、既存の保育所等の一時預かり室等を活用した「1歳児1年保育」を導入。

○保育需要が高い一方で保育所整備の適地確保が難しい練馬地区の対策として、他地区の区立幼稚園をバス送迎により活用した「3歳児1年保育」を導入。地域による需給のミスマッチを迅速に解消を図る。

1 歳児 1 年保育（平成28年10月～）

①実施施設(か所)・定員数

H28: 保育所5(区立2、私立3)、認証保育所1 計41名

H29: 保育所8(区立2、私立6)、認証保育所1、区立幼稚園3
計101名

H30: 保育所9(区立2、私立7) 計69名

②預かり時間 1日8時間または11時間

③利用料月額 8時間:35千円、11時間:45千円

※減免措置有(生活保護・ひとり親世帯)

④保育場所 一時預かり室、空き教室等を活用

⑤運営方法 区立(保・幼):直営、私立・認証:委託

⑥財源

国:子ども・子育て支援交付金(緊急一時預かり)

都:一時預かり事業・定期利用保育事業費補助金

利用料収入のほか区単費(委託料人件費相当など)

3 歳児 1 年保育（平成30年4月～）

①実施施設・定員数

区立幼稚園3所 計80名

②送迎ステーション(練馬駅徒歩約10分)

7時30分～9時30分 16時30分～18時30分

設備:保育室、幼児用トイレ、バス転回場所、駐輪場等

③預かり時間 1日11時間(送迎ステーション含む)

④利用料月額 一律21千円

※減免措置有(生活保護・ひとり親世帯)

⑤運営方法 直営(バス運行は委託)

⑥財源

国:子ども・子育て支援交付金(緊急一時預かり)

保育対策総合支援事業費補助金(広域的保育所等活用事業)

都:一時預かり事業費補助金・定期利用保育事業費補助金

利用料収入のほか区単費(送迎ステーション賃借料など)

3 保育の必要性認定・利用調整

1 必要性の認定基準(2, 3号)※1号は基準なし

認定事由	
就労	月12日以上、かつ、1日4時間以上の就労が常態である場合(月48時間以上)
妊娠・出産	出産のため保育が困難である場合
疾病・障害等	精神性または感染性の疾病等により、入院、通院、自宅安静等で保育が困難である場合、障害者手帳等(身体1～4級、愛の手帳1～4度、精神1～3級)の交付を受けている場合
介護	月48時間以上の介護・看護が常態である場合
災害	災害(火災・風水害等)の復旧にあたっている場合
求職	月12日以上、かつ、1日4時間以上の求職活動が常態である場合
就学	月12日以上、かつ、1日4時間以上の就学が常態である場合
育休	育児休業取得時に既に保育を利用している児童がいて、継続利用が必要である場合
その他	上記の他、保育が必要であると認められる場合(虐待・DV等)

☞子ども・子育て支援法施行規則第1条支給認定事由と同様

2 認定数の推移(各年4月1日現在、人)

	平成27年度	28年度	29年度
1号	3,611	3,127	3,228
2号	6,464 (うち短時間: 50)	7,388 (うち短時間: 67)	8,123 (うち短時間: 90)
3号	6,241 (うち短時間: 56)	7,416 (うち短時間: 158)	8,193 (うち短時間: 220)
合計	16,316	17,931	19,544

3 優先ポイントの付け方

国の優先利用9項目については、区の利用調整の「調整指数」の条件に含まれている。

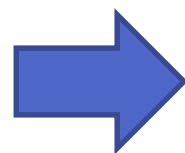
国	練馬区(調整指数で加点)
① ひとり親家庭	8
② 生活保護世帯	2
③ 生計中心者の失業により、就労の必要性が高い	3
④ 虐待やDVのおそれがある場合など、社会的養護が必要	3～4
⑤ 障害児	12
⑥ 育児休業明け	1～2
⑦ 兄弟姉妹(多胎児を含む)が同一の保育所等の利用を希望	2～3
⑧ 小規模保育事業・認証保育所などの卒園児童	3
⑨ その他市町村が定める事由	未就学児童が3人以上いる、保護者に障害がある等

4 本区の利用者負担軽減の取組（保育）

○ひとり親世帯等の保護者負担の軽減措置（2，3号認定子ども）

【 国 】

年収約360万円未満（市町村民税77,101円未満）のひとり親・障害世帯については、第1子の保育料を市町村民税非課税世帯並みに軽減、第2子以降は無償



【 練馬区 】

平成29年度から所得制限を撤廃、第1子は半額、第2子以降は無償



＜所得制限撤廃前（平成28年度）との比較＞（各年4月1日現在、（）内は負担軽減額）

世帯の状況	28年度 （市町村民税77,101円未満）	29年度 （所得制限撤廃）	増加分
ひとり親	232件（13,172千円）	350件（33,948千円）	118件（20,776千円）
障害	54件（2,778千円）	214件（39,805千円）	160件（37,027千円）
合 計	286件（15,951千円）	564件（73,754千円）	278件（57,803千円）

4 本区の利用者負担軽減の取組（幼稚園）

保育料に関する地方単独の補助金として
保護者負担軽減費補助金を実施



補助金額（月額） 11,200円
（年間最大134,400円）

【概要】 ○補助の対象は、新制度移行園は利用者負担額＋特定負担額（月額）、他の幼稚園は保育料（月額）
○就園奨励費と保護者負担軽減費の合計金額が308,000円を超えず、かつ実際の負担額を上限とする
○所得にかかわらず一律、月額最大11,200円を支給

【予算】 ○平成30年度 1,206,240千円 ※都補助金 277,946千円、区一般財源 928,294千円



【その他】 ○入園料補助金を支給 園児 1人あたり50,000円（練馬こども園の長時間預かり定期利用者は60,000円）



保護者負担軽減費補助金と就園奨励費により**無償化される範囲**（平成30年度）



第1子目は、国の基準（就園奨励費）では第Ⅰ階層までが無償化の対象
⇒**第Ⅲ階層まで無償化**（住民税所得割課税額77,100万円以下（年収約270万～360万円）の世帯）

第2子目は、国の基準（就園奨励費）では第Ⅱ階層までが無償化の対象
⇒**第Ⅳ階層まで無償化**（住民税所得割課税額211,200万円以下（年収約360万～680万円）の世帯）

5 幼児教育・保育の無償化に当たっての要望

- 無償化の趣旨を踏まえ、対象施設には認可施設だけでなく、自治体独自の施策（認証保育所、練馬こども園（幼稚園の預かり保育）、1歳児1年保育等）も含めていただきたい。
- すべての地方自治体の財政負担が増加しないよう、配慮をお願いしたい。